

作成年月日	平成20年8月18日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財 政 課

平成19年度貸借対照表・ 行政コスト計算書について

兵庫県企画県民部財政課

目 次

I	はじめに	1
II	普通会計貸借対照表	2
1	平成19年度 普通会計貸借対照表の概要	2
2	普通会計貸借対照表 前年度との比較	3
III	全会計連結貸借対照表	4
1	平成19年度 全会計貸借対照表の概要	4
2	全会計貸借対照表 前年度との比較	5
IV	全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対照表	6
1	全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対照表の概要	6
2	全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対照表前年度との比較	7
V	普通会計行政コスト計算書	8
1	平成19年度 普通会計行政コスト計算書の概要	8
2	普通会計行政コスト計算書 前年度との比較	9
3	行政コストの経年変化（グラフ）	9
	（1）行政コストと収入の推移	9
	（2）行政コストの区分別推移	9
4	県民1人あたり行政コストの比較	10
	（参考資料）	11

1 はじめに

本県では、県民にわかりやすい形で財政状況に関する情報を提供する一つの手法として、企業会計的手法を活用し、平成11年度決算から、本県が保有する資産・負債の状況を明らかにする貸借対照表を、平成12年度決算からは、行政サービスの提供状況をコスト面から把握する行政コスト計算書を作成し、公表している。

また、平成12年度決算から、病院事業、水道用水供給事業等の公営企業会計と普通会計を連結した「全会計連結貸借対照表」を、平成15年度決算からは、地方自治法に基づき県議会において経営状況を報告している法人等（19法人）を含めた「全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対照表」を作成し、公表している。

一方、平成18年度の新地方公会計制度研究会報告書及び総務省通知では、貸借対照表における固定資産の算定方法について時価評価を基本とするほか、純資産変動計算書及び資金収支計算書を含めた財務4表の整備を平成21年度までに行うこととされている。現在、固定資産の時価評価等に係る作業を行い、平成20年度決算において新方式に基づく財務諸表を公表すべく準備を進めているところである。

○普通会計・・・一般会計及び以下の11特別会計の合計

- | | |
|---------------------|----------------|
| ・ 県行造林事業特別会計 | ・ 自治振興助成事業特別会計 |
| ・ 公共事業用地先行取得事業特別会計 | ・ 母子寡婦福祉資金特別会計 |
| ・ 県営住宅事業特別会計 | ・ 産業開発資金特別会計 |
| ・ 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計 | ・ 農林水産資金特別会計 |
| ・ 庁用自動車管理特別会計 | ・ 基金管理特別会計 |
| ・ 公債費特別会計 | |

○貸借対照表・・・昭和44年度以降の普通会計決算額を基に、減価償却等、発生主義の観点からの取扱いを加味し、本県が保有する資産・負債等のストックの状況を総括的に表示し、経営資源とその調達財源を明らかにするもの

○行政コスト計算書・・・平成19年度普通会計決算額を基に、当該年度の行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出（貸借対照表で経理）を除いた現金支出に、発生主義の観点から減価償却費等の現金支出を伴わないコストを加え、資産形成につながらない行政サービスの提供状況をコスト面から把握するもの

II 普通会計貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

1 平成19年度 普通会計貸借対照表の概要

平成19年度末の資産は6兆3,441億円、負債は4兆1,997億円で、資産と負債の差である純資産は2兆1,444億円となっている。

また、県民一人あたりに換算すると、資産は114万円、負債は75万円、純資産は39万円となっている。

(単位：億円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
1. 有形固定資産	56,445	1. 固定負債	37,371
(1) 総務費	1,625	(1) 地方債	31,147
(2) 民生費	967	(2) 退職給与引当金	6,224
(3) 衛生費	426		
(4) 労働費	476	2. 流動負債	4,626
(5) 農林水産費	4,981	(1) 翌年度償還予定額	4,306
(6) 商工費	233	(2) 他会計借入金	320
(7) 土木費	40,553		
(8) 警察費	1,534		
(9) 教育費	5,649	負債合計	41,997
(10) その他	1		
2. 投資等	4,708	【純資産の部】	
(1) 投資及び出資金	2,937	1. 国庫支出金	16,129
(2) 貸付金	1,546	2. 一般財源等	5,315
(3) 基金	225		
① 特定目的基金	208		
② 土地基金	5	純資産合計	21,444
③ 定額運用基金	12		
3. 流動資産	2,288	負債・純資産合計	63,441
(1) 現金・預金	1,957		
① 財政基金	0		
② 県債管理基金	1,867		
③ 歳計現金	90		
(2) 未収金	331		
① 地方税	222		
② その他	109		
資産合計	63,441		

※債務負担行為に関する情報	①物件の購入等に係るもの	1,636
	②債務保証又は損失補償に係るもの (共同発行債に係るもの除き)	63,219 (6,455)
	③利子補給等に係るもの	476

【注】 1 県債管理基金残高には、満期一括償還方式による市場公募債等の県債管理基金積立金を含む。
2 地方債残高は、未償還地方債の実残高である。

2 普通会計貸借対照表 前年度との比較

前年度と比較すると、資産が407億円減少し、負債が128億円増加したことにより、純資産が532億円減少した。

○対前年度比増減内訳（性質別）の主なもの

【資産】

現金・預金 ▲408億円 厳しい財政状況の中、行政経費や投資事業の執行保留を行うなど歳出抑制を行ってもなお発生する財源不足に対応するため、県債管理基金の取り崩しを行ったこと等による減

【負債】

退職給与引当金 ▲401億円 職員数の減等に伴う引当金の減

地方債 +409億円 平成19年度においても、元金償還額よりも発行額が上回っていることによる残高の増
(翌年度償還予定額含む)

(単位：億円)

区 分	19年度 a	18年度 a	増 減 (a - b)
1. 有形固定資産	56,445	56,347	98
(1) 総務費	1,625	1,623	2
(2) 民生費	967	1,000	▲33
(3) 衛生費	426	445	▲19
(4) 労働費	476	441	35
(5) 農林水産費	4,981	5,102	▲121
(6) 商工費	233	231	2
(7) 土木費	40,553	40,384	169
(8) 警察費	1,534	1,540	▲6
(9) 教育費	5,649	5,580	69
(10) その他	1	1	0
2. 投資等	4,708	4,788	▲80
(1) 投資及び出資金	2,937	2,905	32
(2) 貸付金	1,546	1,663	▲117
(3) 基金	225	220	5
① 特定目的基金	208	200	8
② 土地基金	5	5	0
③ 定額運用基金	12	15	▲3
3. 流動資産	2,288	2,713	▲425
(1) 現金・預金	1,957	2,365	▲408
① 財政基金	0	1	▲1
② 県債管理基金	1,867	2,271	▲404
③ 歳計現金	90	93	▲3
(2) 未収金	331	348	▲17
① 地方税	222	242	▲20
② その他	109	106	3
資産合計	63,441	63,848	▲407
1. 固定負債	37,371	37,489	▲118
(1) 地方債	31,147	30,864	283
(2) 退職給与引当金	6,224	6,625	▲401
2. 流動負債	4,626	4,380	246
(1) 翌年度償還予定額	4,306	4,180	126
(2) 公営企業借入金	320	200	120
負債合計	41,997	41,869	128
1. 国庫支出金	16,129	16,177	▲48
2. 一般財源等	5,315	5,799	▲484
純資産合計	21,444	21,976	▲532
負債・純資産合計	63,441	63,845	▲404

III 全会計連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

【普通会計及び以下の会計を連結】

- ・港湾整備事業会計
- ・水道用水供給事業会計
- ・水源開発事業会計
- ・流域下水道事業会計
- ・工業用水道事業会計
- ・地域整備事業会計
- ・病院事業会計
- ・電気事業会計
- ・企業資産運用事業会計

1 平成19年度 全会計連結貸借対照表の概要

平成19年度末の資産は7兆3,239億円、負債は4兆6,498億円で、資産と負債の差である純資産は2兆6,741億円となっている。

(単位：億円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
1. 有形固定資産	65,779	1. 固定負債	41,483
		(1) 地方債・企業債	34,920
2. 投資等	4,493	(2) 退職給与引当金	6,235
(1) 投資及び出資金	2,393	(3) その他の引当金	80
(2) 貸付金	1,137	(4) その他	248
(3) 基金	225	2. 流動負債	5,015
(4) その他	738	(1) 翌年度償還予定額	4,823
3. 流動資産	2,937	(2) その他	192
(1) 現金・預金	2,388		
(2) 未収金	487	負債合計	46,498
(3) その他	62		
4. 繰延勘定	30	【純資産の部】	
		1. 純資産	26,741
		純資産合計	26,741
資産合計	73,239	負債・純資産合計	73,239

※債務負担行為に関する情報	①物件の購入等に係るもの	2,274
	②債務保証又は損失補償に係るもの (共同発行債に係るもの除き)	63,219 (6,455)
	③利子補給等に係るもの	476

2 全会計連結貸借対照表 前年度との比較

前年度と比較すると、普通会計貸借対照表と同様、県債管理基金の取り崩し等により、資産が▲204億円減少し、また、負債が▲120億円減少したことにより、純資産が▲84億円減少した。

(単位：億円)

区 分		19年度 a	18年度 b	増 減 (a - b)
資産の部	1. 有形固定資産	65,779	65,225	554
	2. 投資等	4,493	4,761	▲268
	(1) 投資及び出資金	2,393	2,556	▲163
	(2) 貸付金	1,137	1,217	▲80
	(3) 基金	225	220	5
	(4) その他	738	768	▲30
	3. 流動資産	2,937	3,428	▲491
	(1) 現金・預金	2,388	2,914	▲526
	(2) 未収金	487	509	▲22
	(3) その他	62	5	57
4. 繰延勘定	30	29	1	
資産合計		73,239	73,443	▲204
負債の部	1. 固定負債	41,483	41,803	▲320
	(1) 地方債・企業債	34,920	34,915	5
	(2) 退職給与引当金	6,235	6,643	▲408
	(3) その他の引当金	80	74	6
	(4) その他	248	171	77
	2. 流動負債	5,015	4,815	200
(1) 翌年度償還予定額	4,823	4,619	204	
(2) その他	192	196	▲4	
負債合計		46,498	46,618	▲120
純資産合計		26,741	26,825	▲84
負債・純資産合計		73,239	73,443	▲204

IV 全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借 対照表 (平成20年3月31日現在)

【Ⅲの全会計及び県の出資等に関する法人(19団体)】	
※地方自治法に基づき県議会において経営状況を報告している団体	
・兵庫県土地開発公社	・(財)兵庫県青少年本部
・兵庫県道路公社	・(財)兵庫県住宅再建共済基金
・兵庫県住宅供給公社	・(財)ひょうご産業活性化センター
・兵庫みどり公社	・(株)夢舞台
・ひょうご情報教育機構	・ひょうご科学技術協会
・兵庫県科学技術振興財団	・兵庫県勤労者福祉協会
・兵庫県国際交流協会	・兵庫県営林緑化労働基金
・兵庫県下水道公社	・淡路花博記念事業協会
・兵庫県住宅建築総合センター	・兵庫県体育協会
・暴力団追放兵庫県民センター	

1 平成19年度 全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対象 表の概要

平成19年度末の資産は7兆8,342億円、負債は5兆1,369億円で、資産と負債の差である純資産は2兆6,973億円となっている。

(単位：億円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
1. 有形固定資産	69,620	1. 固定負債	44,760
		(1) 地方債・企業債	36,788
2. 投資等	4,113	(2) 退職給与引当金	6,271
(1) 投資及び出資金	1,897	(3) その他の引当金	1,261
(2) 貸付金	664	(4) その他	440
(3) 基金	655	2. 流動負債	6,609
(4) その他	897	(1) 翌年度償還予定額	5,287
3. 流動資産	4,579	(2) その他	1,322
(1) 現金・預金	2,534		
(2) 未収金	734	負債合計	51,369
(3) その他	1,311		
4. 繰延勘定	30	【純資産の部】	
		1. 純資産	26,973
		純資産合計	26,973
資産合計	78,342	負債・純資産合計	78,342

※債務負担行為に関する情報	①物件の購入等に係るもの	2,274
	②債務保証又は損失補償に係るもの (共同発行債に係るもの除き)	63,219 (6,455)
	③利子補給等に係るもの	476

2 全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対照表 前年度との比較

前年度と比較すると、普通会計貸借対照表と同様、県債管理基金の取り崩し等により、資産が▲489億円減少し、また、負債が▲464億円減少したことにより、純資産が▲25億円減少した。

(単位：億円)

区 分		19年度 a	18年度 b	増 減 (a - b)
資産の部	1. 有形固定資産	69,620	69,066	554
	2. 投資等	4,113	4,529	▲416
	(1) 投資及び出資金	1,897	2,048	▲151
	(2) 貸付金	664	903	▲239
	(3) 基金	655	652	3
	(4) その他	897	926	▲29
	3. 流動資産	4,579	5,207	▲628
	(1) 現金・預金	2,534	3,084	▲550
	(2) 未収金	734	806	▲72
	(3) その他	1,311	1,317	▲6
4. 繰延勘定	30	29	1	
資産合計		78,342	78,831	▲489
負債の部	1. 固定負債	44,760	45,820	▲1,060
	(1) 地方債・企業債	36,788	37,498	▲710
	(2) 退職給与引当金	6,271	6,684	▲413
	(3) その他の引当金	1,261	1,209	52
	(4) その他	440	429	11
	2. 流動負債	6,609	6,013	596
	(1) 翌年度償還予定額	5,287	4,627	660
(2) その他	1,322	1,386	▲64	
負債合計		51,369	51,833	▲464
純資産合計		26,973	26,998	▲25
負債・純資産合計		78,342	78,831	▲489

V 普通会計行政コスト計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

1 平成19年度 普通会計行政コスト計算書の概要

平成19年度の行政コストは1兆3,954億円、収入は1兆3,471億円で、行政コストと収入の差は▲483億円となっている。

(単位：億円)

区 分	19年度 a	18年度 b	増 減 (a-b)
<u>1. 人にかかるコスト</u>	<u>5,981</u>	<u>6,341</u>	<u>▲ 360</u>
(1) 人件費	5,675	5,755	▲ 80
(2) 退職給与引当金繰入	306	586	▲ 280
<u>2. 物にかかるコスト</u>	<u>2,785</u>	<u>2,802</u>	<u>▲ 17</u>
(1) 物件費	435	449	▲ 14
(2) 維持補修費	151	159	▲ 8
(3) 減価償却費	2,199	2,194	5
<u>3. 移転支出的なコスト</u>	<u>4,398</u>	<u>4,336</u>	<u>62</u>
(1) 扶助費	209	205	4
(2) 補助費等	3,571	3,458	113
(3) 繰出金	80	86	▲ 6
(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	538	587	▲ 49
<u>4. その他のコスト</u>	<u>790</u>	<u>794</u>	<u>▲ 4</u>
(1) 災害復旧事業費	30	130	▲ 100
(2) 公債費 (利子のみ)	714	646	68
(3) 不納欠損額	46	18	28
行政コスト計 A	13,954	14,273	▲ 319
<u>1. 使用料・手数料等</u>	<u>815</u>	<u>862</u>	<u>▲ 47</u>
<u>2. 国庫支出金</u>	<u>1,194</u>	<u>1,342</u>	<u>▲ 148</u>
<u>3. 一般財源</u>	<u>10,849</u>	<u>11,209</u>	<u>▲ 360</u>
<u>4. 資産充当国庫支出金減価償却費</u>	<u>613</u>	<u>609</u>	<u>4</u>
収入合計 B	13,471	14,022	▲ 551
計 (B - A) C	▲ 483	▲ 251	-

2 普通会計行政コスト計算書 前年度との比較

前年度と比較すると、行政コストは319億円（▲2.2%）の減少となった。

○対前年度比増減内訳の主なもの

退職給与引当金繰入等

▲280億円

職員数の減に伴う引当金繰入額の減

災害復旧事業費

▲100億円

平成16年の台風23号等一連の風水害に係る事業が概ね終了したことによる減

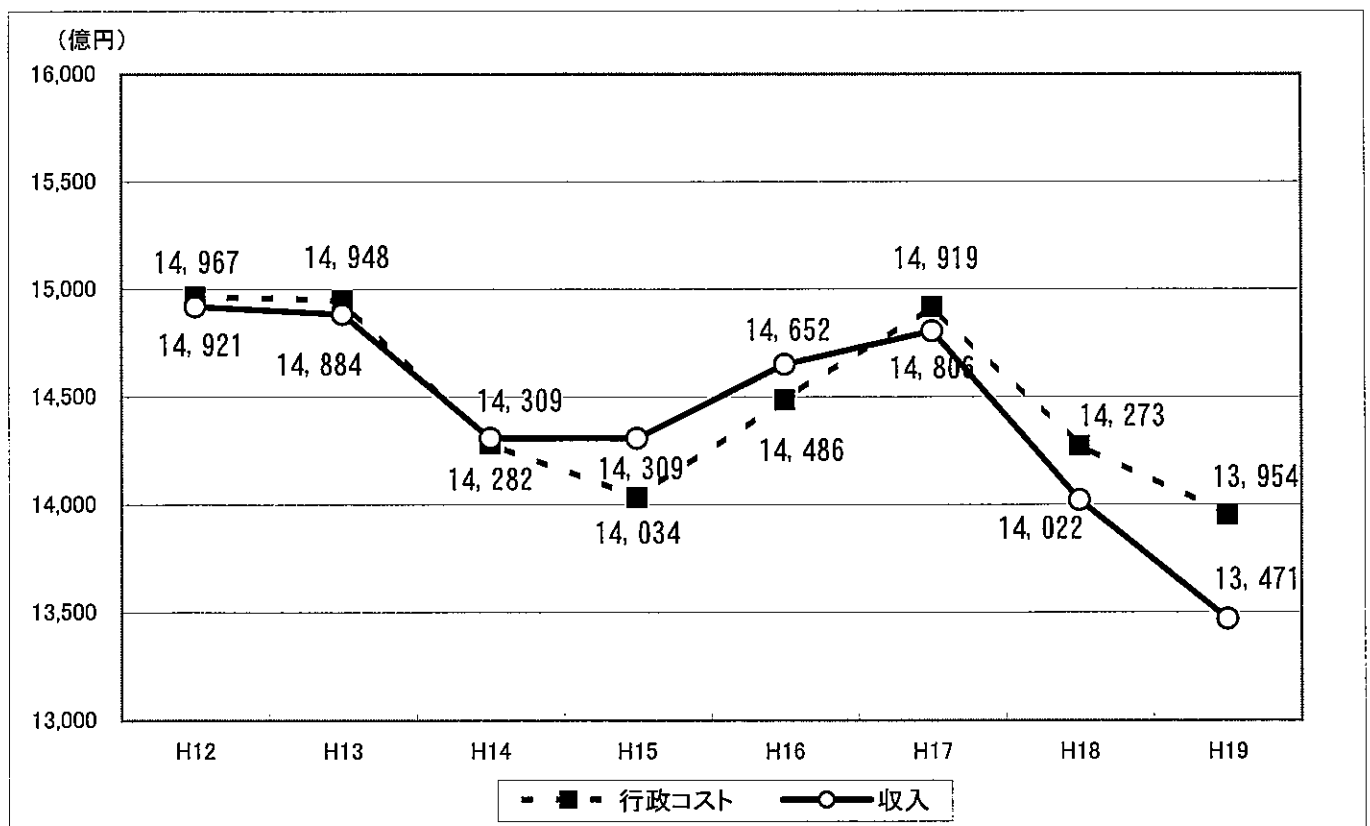
公債費

+68億円

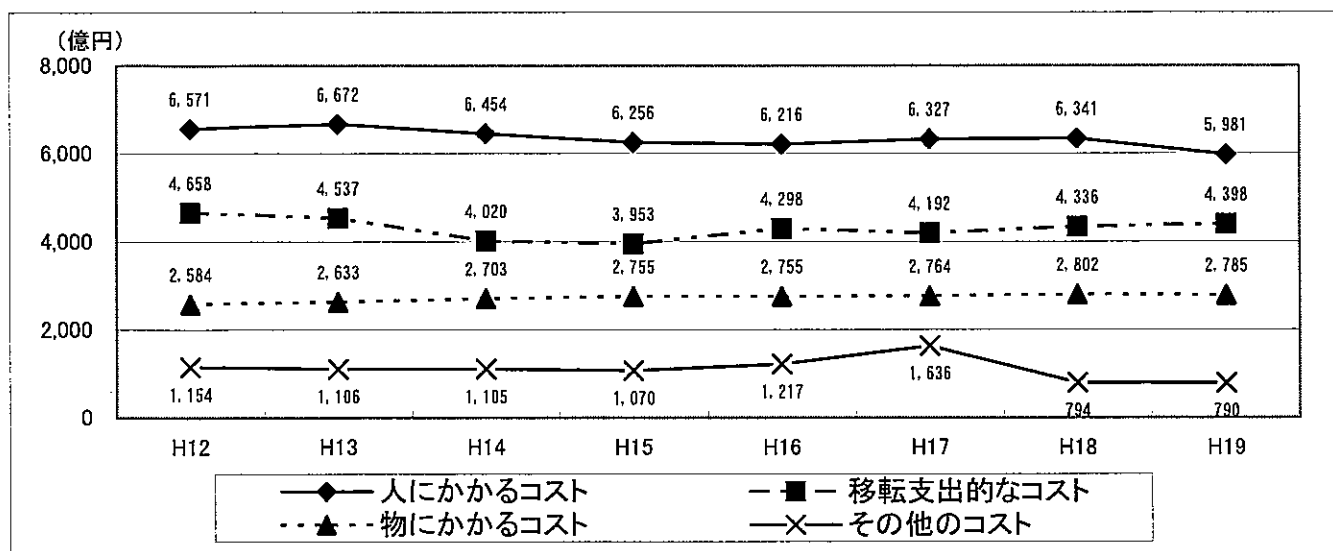
平成18年度3月期の簡保資金の償還が週休日の影響により、平成19年度歳出になったことによる増

3 行政コストの経年変化（グラフ）

（1）行政コストと収入の推移



(2) 行政コストの区分別推移



4 県民1人あたり行政コストの比較

- 県民1人あたりの行政コストについて前年度と比較すると、平成19年度は約25万円となり、平成19年度の行政コストは前年度と比べ、約6千円低くなっている。
- 同様の手法により行政コスト計算書を作成している他府県と県民1人あたりの行政コストを比較すると、類似府県平均より約1万3千円高くなっているが、全国平均よりは、約4万8千円低くなっている。

区分	兵庫県 (19年度)		兵庫県 (18年度)		類似府県平均 (18年度)		全国平均 (18年度)	
	総額 (億円)	1人当たり (円)	総額 (億円)	1人当たり (円)	総額 (億円)	1人当たり (円)	総額 (億円)	1人当たり (円)
人にかかるコスト	5,981	107,144	6,341	113,628	6,613	114,712	3,171	125,241
物にかかるコスト	2,785	49,890	2,802	50,211	2,162	37,506	1,772	69,978
移転支出的なコスト	4,398	78,786	4,336	77,699	4,283	74,288	2,217	87,581
その他のコスト	790	14,152	794	14,228	591	10,243	383	15,128
行政コスト 計	13,954	249,972	14,273	255,766	13,649	236,749	7,543	297,928
人口 (人)	5,582,230		5,580,497		5,765,269		2,531,528	

【注】 表中、類似府県平均とは、総務省研究会の報告書に基づき、行政コスト計算書を作成している埼玉、千葉、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、広島、福岡の9府県の平均。全国平均とは、同じく44道府県の平均。

(参 考 资 料)

1 普通会計貸借対照表について

(1) 作成目的

本県が保有する資産・負債等のストックの状況を総括的に表示し、経営資源とその調達財源を明らかにすることを目的とする。

(2) 対象会計

普通会計（一般会計及び以下の11特別会計の合計）

・ 県行造林事業特別会計	・ 自治振興助成事業特別会計
・ 公共事業用地先行取得事業特別会計	・ 母子寡婦福祉資金特別会計
・ 県営住宅事業特別会計	・ 産業開発資金特別会計
・ 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計	・ 農林水産資金特別会計
・ 庁用自動車管理特別会計	・ 基金管理特別会計
・ 公債費特別会計	

(3) 作成基準日

平成20年3月31日（平成19年度末）

ただし、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、基準日までに終了したものととして処理した。

(4) 作成方法

地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成。

(5) 基礎数値

昭和44年度以降の普通会計決算額（平成19年度は決算見込額）を基に、減価償却等発生主義の観点からの取扱いを加味。

(6) 用語解説

資 産

一会計年度を越えて、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるもの。

① 有形固定資産

地方公共団体が保有する道路、橋りょう、学校、庁舎等、公共用又は公用施設であり、その保有が長期に及ぶもの。

○ 評価方法

資産形成のために実際に投下された税等の額を表す普通建設事業費をもって有形固定資産の取得原価とし、普通建設事業費の把握は、昭和44年度以降の決算統計データによる。

普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、庁舎等、公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費（用地取得費等も含む。）

○ 他団体に支出した補助金、負担金等の取扱い

市町村、民間等に支出した補助金等については、県に帰属する資産ではないため本表には計上しない。

○ 減価償却の方法

普通建設事業費の各区分ごとに設定された耐用年数に基づき、定額法により減価償却を実施する。

② 投資等

投資等は「投資及び出資金」「貸付金」「基金」に分類される。

○ 投資及び出資金

公営企業会計や外郭団体等への出資金残高を計上する。

○ 貸付金

地方公共団体が有する第三者への貸付金残高を計上する。

○ 基金

流動性の高い財政基金及び県債管理基金を除き、「特定目的基金」「土地基金」「定額運用基金」を計上する。

③ 流動資産

流動資産は「現金・預金」と「未収金」に分類される。

○ 現金・預金

基金のうち流動性の高い「財政基金」「県債管理基金」と、形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）を「歳計現金」として計上する。

なお、本県においては、県債管理基金に、満期一括償還方式による市場公募債等の積立金を含めて計上している。

○ 未収金

納期限を超過し、出納整理期間中にも収入されなかったものを、「地方税」と、使用料等の未収に係る「その他」に区分して計上する。

負債

資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済を要するもの。

① 固定負債

○ 地方債

年度末における県債残高（未償還地方債の実残高）から、翌年度に予定されている元金償還額を控除した額を計上する。

○ 退職給与引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当総額を計上する。

② 流動負債

○ 翌年度償還予定額

年度末における県債残高（未償還地方債の実残高）のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上する。

純資産

資産と負債の差額であり、貸借対照表の借方に計上されている資産形成の財源（地方税、国庫支出金等）として調達した資金のうち返済を要しないも

のを計上する。

① 国庫支出金

資産を形成する際に、国が支出した金額で、普通建設事業に充てられた昭和44年度以降の国庫支出金の累計額を計上する。

なお、用地取得費以外に充てられた国庫支出金は、有形固定資産の減価償却と同様の方法で償却を実施する。

② 一般財源等

県税、地方交付税等により資産形成された金額

2 兵庫県全会計連結貸借対照表について

(1) 作成目的

対象とする会計の範囲を普通会計以外にも広げ、地方公共団体の資産、負債等のストック状況の全体像を一覧性のある形で示すことを目的とする。

(2) 対象会計

普通会計及び以下の会計

・港湾整備事業会計	・流域下水道事業会計	・病院事業会計
・水道用水供給事業会計	・工業用水道事業会計	・電気事業会計
・水源開発事業会計	・地域整備事業会計	・企業資産運用事業会計

(3) 作成基準日

平成20年3月31日（平成19年度末）

ただし、普通会計及び港湾整備事業会計、流域下水道事業会計の出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理。

(4) 作成方法

地方財政状況調査（決算統計）等のデータを活用して作成。

(5) 普通会計と公営企業会計（法適用）の調整

個別会計ごとの貸借対照表を活用した上、主に以下の相違点を調整。

- ・ 「無形固定資産」、「貯蔵品」、「短期有価証券」、「未払金及び未払費用」については、「その他」項目を設けて計上。
- ・ 「修繕引当金」、「濁水準備引当金」については、「その他の引当金」の項目を設けて計上。
- ・ 「繰延勘定」については、資産の部に項目を設けて計上。

(6) 地方公共団体全体の統計を算出するための個別会計間の調整

純計を算出するため、会計間の貸付金・借入金、投資及び出資金・繰入資本金を相殺。

3 全会計及び県の出資等に係る法人との連結貸借対照表について

(1) 作成目的

対象とする会計の範囲を県の出資等に係る法人にも拡げ、より透明性の高いストックの状況を示すことを目的とする。

(2) 対象

- ・ 全会計連結貸借対照表の対象会計（普通会計＋公営企業会計）
 - ・ 県の出資等に係る法人（地方自治法に基づき県議会において経営状況を報告している団体（19団体））
- ※ ただし、（財）阪神・淡路大震災復興基金は、震災復興事業を一定期間の貸付金の果実で実施するという事業の性格上、対象から除いている。

(3) 作成基準日

平成20年3月31日（平成19年度末）

(4) 作成方法

過去の決算データ及び平成19年度決算見込額資料に基づき作成。

4 普通会計行政コスト計算書について

(1) 作成目的

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスの提供状況をコスト面から把握する。

(2) 対象会計

普通会計（一般会計及び以下の11特別会計の合計）

- | | |
|---------------------|----------------|
| ・ 県行造林事業特別会計 | ・ 自治振興助成事業特別会計 |
| ・ 公共事業用地先行取得事業特別会計 | ・ 母子寡婦福祉資金特別会計 |
| ・ 県営住宅事業特別会計 | ・ 産業開発資金特別会計 |
| ・ 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計 | ・ 農林水産資金特別会計 |
| ・ 庁用自動車管理特別会計 | ・ 基金管理特別会計 |
| ・ 公債費特別会計 | |

(3) 作成基準日

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（平成19年度）

ただし、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理した。

(4) 作成方法

地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成。

(5) 基礎数値

平成19年度の普通会計決算見込額を基に、当該年度の行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出（貸借対照表で経理）を除いた現金支出に、発生主義の観点から減価償却費等の現金支出を伴わないコストを加えた。

(6) 行政コストの区分

人件費、物件費、扶助費、普通建設事業費などの経費を「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」及び「その他のコスト」に区分した。

「人にかかるコスト」	人件費、退職給与引当金繰入等
「物にかかるコスト」	物件費、維持補修費、減価償却費
「移転支出的なコスト」	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体等への補助金等）
「その他のコスト」	災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額

(7) 用語解説

行政コスト

地方公共団体の活動に伴い、発生する行政経営資源の消費。行政コストは、性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に区分される。

人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要するもの。

① 人件費

職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費。ただし、退職手当は、貸借対照表の「退職給与引当金」に計上するため、行政コスト計算書からは除外

② 退職給与引当金繰入

平成19年度において、新たに増加した退職給与引当金の増加額。

物にかかるコスト

地方公共団体が最終消費者となっているもの。

① 物件費

賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など。

- ② 維持補修費
貸借対照表に計上した有形固定資産の効用を維持するための維持管理に要する費用。
- ③ 減価償却費
貸借対照表に計上した有形固定資産が、時の経過等に伴い摩耗損耗、陳腐化、不適応化することにより価値が減少したと認められる金額。

移転支出的なコスト

最終消費者が県ではなく、他の主体に移転して効果が発生するもの。

- ① 扶助費
社会保障制度の一環として、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法等の法令に基づき、現金又は物品として被扶助者に対して支給した金額。
- ② 補助費等
市町村等に対する負担金、補助金及び交付金等。
- ③ 繰出金
普通会計以外の会計に対する繰出金。
- ④ 普通建設事業費（他団体等への補助金等）
国、都道府県、一部事務組合、民間等（他団体等）が行う公共施設の新設や改良、増設事業等の投資的経費について、当該地方公共団体が行う他団体等への補助金、負担金等。
なお、普通建設事業費のうち当該地方公共団体に資産が形成される場合は、貸借対照表に計上するため、行政コスト計算書からは除外。

その他にかかるコスト

上記に属さないもの。

- ① 災害復旧事業費
災害によって被害を受けた施設を復旧するための費用等。
- ② 公債費（利子のみ）
地方債及び一時借入金の支払利息。
- ③ 不納欠損額
未収金のうち、時効等により徴収できなかった税金、使用料・手数料等。

収入項目

地方公共団体が行政経営の財源として受け取る使用料・手数料等、国庫支出金、一般財源。

- ① 使用料・手数料等
使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金、繰入金、財産収入、諸収入の現年調定額。なお、県債管理基金からの繰入金を含めている。
- ② 国庫支出金
貸借対照表の資産形成に資するもの以外の国庫支出金の現年調定額。
- ③ 一般財源

地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の現年調定額。

なお、県税又は普通交付税の振り替わりである減税補てん債、減収補てん債及び臨時財政対策債を含めている。

④ 正味資産国庫支出金償却額

貸借対照表の正味資産の部に計上する国庫支出金は、有形固定資産の取得の際の財源となったものであり、有形固定資産の減価償却に合わせて償却する必要があるため、収入に類するものとして計上。